

ソメイヨシノサービス利用契約規約

■仕様書に無い仕様の一任

1. 仕様書・制作指示書に記述のない仕様に関しましては、明示してある全ての仕様を満たしている事を前提に仕様を一任いただきます。

※仕様書・制作指示書に明示されている仕様であっても双方で解釈の相違が生じた際は、双方協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に仕様を固める事とし、工数が増える場合、弊社は再見積りを要求できるものとします。再見積りが折り合わない場合、弊社はこれまで受け取った制作費用を全て返金する事で契約を解除できるものとします。その場合、弊社は一切の賠償の責任は負いません。

2. Web サイトのデザインやレイアウトはお客様のご要望・リクエストに沿って行います。ただデザインやレイアウトは主観の要素が大きく、仕様として全て明文化できる物ではありません。

成果物に対し、お客様の OK が得られて初めて納品という形式ではお客様の主観に依存し納品できないケースが発生します。

弊社ではお客様のご要望・リクエストに最大限沿って行いますが、デザイン・レイアウトに対しては一任いただく事を了承していただきます。

■納品

1. 納品物は Web サイトを構築するファイル群一式で全てとなります。Web サイトを構築する上で制作する中間制作物（PSD データやイラストレータデータ）は納品物に含まれません。

2. お見積り前にいただいた履歴の残る資料に基づく仕様を全て満たした成果物を本番環境へアップする事で納品完了となります。

保守サービスをご利用している場合を除き、納品完了後、本受託契約内での修正はできません。納品完了後の修正は別途見積りの上の新規制作案件となります。

■制作費用の支払い

1. 弊社では初めてご注文いただくお客様にはトータル金額の 10% を制作開始前にお支払いいただいております。

2. 制作金額が 50 万円を超える規模の案件では制作完了時ではなく各工程毎に制作金額を分割してお支払いいただいております。

各種条件については制作開始前に相談して決定いたします。

3. 上記に当てはまらない場合または案件毎の契約で支払い条件を明示している場合を除き、納品月の月末に請求書をお送りいたしますので 1 ヶ月以内に入金ください。

■保守サービス

1. 保守サービスは理由の如何を問わず、一月前に申し入れる事で双方どちらからでもサービス

の停止を行う事ができます。

■免責事項と賠償の上限

1. 通信回線やコンピュータ、レンタルサーバーの障害等から生じる損害につきましては、弊社は一切責任を負いません。
2. ウィルス、不正アクセス、不正改竄等から生じる損害につきましては、弊社は一切責任を負いません。
3. 納品・公開後の web サイトでの第三者とのトラブルにつきましては、弊社は一切責任を負いません。
4. 掲載資料のご用意はお客様側をお願いしております。web サイト記載事項に関しての社会的・道義的トラブルが生じた場合は、弊社は一切責任を負いません。
5. お客様の都合で web サイト記載事項の資料準備・確認・納期等に関してトラブルが生じた場合、弊社は一切責任を負いません。
6. 上記事項に該当しない場合で、弊社の過失が原因で生じる成果物から派生した損害、納期など制作工程から派生した損害についてはソメイヨシノに損害賠償責任が生じますが、その賠償責任の上限は委託報酬金額を上限といたします。

■契約の解除

1. 弊社から履歴の残る連絡手段にて複数回連絡の後、1 ヶ月以上連絡が取れない場合、委託契約を解約することができるものとします。
その際、これまで支払われた報酬は一切返金しないものとします。
2. 弊社の過失とは言えない事由（事故・病気・天災など）で止むを得ず、制作を完了できない場合、弊社はこれまで受け取った制作費用を全て返金する事で契約を解除できるものとします。
その場合、一切の賠償の責任は負いません。

■協議および管轄裁判所について

1. 本契約に定めのない事項および利用契約に関して双方間で問題及び疑義を生じた場合には、法令、商習慣等によるほか双方協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決をするものとします。
2. 本契約に関して訴訟が必要な場合は、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

改定：平成 23 年 11 月 15 日
ソメイヨシノ 代表 山崎岳史